

当事務所のゴールデンウィークは曆どおりで、5/1(月)と5/2(火)は出勤し、通常業務を行います
が、職員が交替で休暇を取らせて頂きますので、何とぞご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。



「忘れないで！会社・法人の登記…」
設立登記後、会社の登記事項に変更があった場合には、その登記をする義務があります。違反者は裁判所から最大100万円の過料に処せられる…」とレッドカードを掲げた女性の挿絵
がついたチラシを法務省が出しています。しかしこの登記自体が不要になるかも知れません。『AI経営』の専門家・馬渕邦美氏の解説によると、ネット上に様々な書き込みができる記憶され改竄できな

広がるAI登記不要に？ネットで=人工知能会社設立

い『ブロックチェーン』に会社設立等のデータを入れるとそれだけで世界中に証明され、『登記』という国が認定する制度が不要になるといいます。既に米国では正式な法人として認められているそうです。NHKの

4/16の日曜討論で「広がるAI=人工知能…あと10~20年

でなくなる職業トップ10」の表に「不動産登記の審査・調査」「税務申告代行者」が挙げられており、司法書士・税理士といった土業の縄張りも無意味なものになっていく可能性が出てきました。



「公務員の中で一番労基法が守られない職種をご存じ？」と以前労基署の職員から聞かれたことがあります。「それは労働基準監督官です」との答にビックリ。4月初旬の正午過ぎに大分職安に行った時の事です。雇用保険資格等の手続き窓口は10数名の順番待ちであふれていました。当方の番になったのは30分後の12時40分。担当の女性職員に「昼休みは？」と尋ねると「一応はとる事に…」更に「昼食は？」と聞くと「それは何とか…この時期は仕方ないんです」

エッ、知ってビックリ… 昼休みナシ！ 職安窓口の公務員

と口元に笑みをたたえながらも諦め顔で話してくれました。4/4付読売新聞オンラインには「国家公務員の残業、『過労死ライン』超え3千人…」の見出で「昨年12月～今年2月に『過労死ライン』とされる月

100時間を超えて残業した中央省庁の職員が延べ2999人

…最も多いのは財務省553人。厚労省497人、農水省250人が続いた」との記事が出ています。地方の職安も非正規が半数を超えるとの事。厳しい現実ですね②



当事務所では毎週金曜日の朝 9~10 時にミーティングを行います。ご協力をお願いします。

下記は当事務所の発信専用電話です。当方に掛けられる場合は0977-23-5463（代表）へ

① 070-5481-0659 ② 070-5481-0988 ③ 070-5080-7611